出店規約(第4版)

◆はじめに

本規約は甚目寺コミュニティ協議会(以下、当会と称する)主催のすべての活動における出店規約と位置付ける。

- 1. 出店ご希望の方は別紙「甚目寺コミュニティ協議会露店等営業規則」、および下記規約・要項を必ずお読み頂いた後、応募ください。 ご応募いただいた時点で規約に同意いただいたものとさせていただきます。
- 2. 天候による中止やその他詳細情報は当会ホームページ、SNSにてご確認ください。正当な 理由なきキャンセルは以後の事業への参加をお断りする場合があります。
- 3. 会場での事故・トラブル(人身・対物等)を起こした場合、当事者間にて協議・問題解決してください。また会場での盗難や万引き、その他の事故等は出店者自身の責任において処理し、主催者は一切弁済責任を負いません。
- 4. 雨や風などによる商品の破損や汚れなどについてすべて自己責任で対策・対応を行ってください。会場施設などに損害を与えた場合、出店者の責任において弁済を行ってください。
- 5. 当会の趣旨・基準を満たさない方、出店者の皆様の調和を乱す方は主催者側から出店拒否 や事業途中での退店を指示させて頂く事があります。その際、出店料などは一切返金致しま せん。また以後の事業への参加お断りをさせていただきます。
- 6. 宗教関係の出店・宗教関係を連想する行為や装いでの参加を禁止します。
- 7. ボランティア団体の参加の場合、企業・営利団体の広告宣伝活動は禁止します。
- 8. 暴力団関係者、反社会勢力の方は警察の指導により出店をお断りさせて頂きます。
- 9. BGM等、音響の使用は事前に相談をいただき当会の許可を得てください。
- 10.飲食出店は必ず保健所の許可を受けた内容の範囲での営業を行ってください。
- 11. 出店場所によっては車輪下用コンパネをご準備いただく場合もございます。
- 12.全て自己責任において商品の販売を行ってください。
- 13.食中毒や商品、サービスなど出店内容に関するトラブルに当会は一切責任を負いません。
- 14. 事業終了後、出店場所周辺は必ず清掃をお願いします。
- 15. 販売品に関するゴミは販売店舗で責任をもって回収し、各自お持ち帰り願います。
- 16. 各店舗にてゴミ箱をご用意ください。ごみは持ち帰る様お願い致します。
- 17. 各自で事業の宣伝・告知をお願い致します。
- 18.ブースレイアウトは運営で決定させていただきます。
- 19. 運営側主催の内容を除き、委託品等出店者以外の製品販売は原則禁止です。
- 20.出店は1ブースにつき1屋号とし、シェア出店は事前の主催者了承を除き禁止です。

- 21. 商用利用禁止素材による製品、特定キャラクターを連想させる製品の販売は禁止です。
- 22.出店にあって事前に事業概要、住所、氏名、連絡先等を提出ください。 あま市役所並びに関係する公的機関と出店審査等に利用させていただきます。 ※当団体プライバシーポリシーに基づき、個人情報の取扱をさせていただきます。
- 23.天候や会場環境の都合により、開催内容が変更になる場合があります。
- 24.事前に提出いただいた内容が異なる場合や、法廷闘争、地元を含む関係各所からの意見や情報、その他の事情により出店取り消しをさせていただく場合があります。
- 25.当会ならびに関係各所と調整の結果、エントリーフォームの案内を中止させていただく場合があります。
- 26.開催中に発生した死亡、負傷、その他の事故、感染症等にについて主催者は一切責任を負いません。また、本内容は事故が主催者に起因した場合でも同様です。

不明な点は早めに確認をお願い致します。

問い合わせ先 甚目寺 act. (甚目寺コミュニティ協議会 地域活性化部会)

メール info@jimokuji-community.com

公式 LINE (@813obmch) Instagram DM, Facebook メッセージ (担当 岩田、亀山)

以上

令和3年12月改定